

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	歴史民俗資料館の統廃合について			重点項目番号	4					
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現 状】 上野は指定管理で常設展示と企画展・講演会・教室を行っている。伊賀は直営で常設展示と企画展示を、大山田は直営で常設展示を、阿山は指定管理で常設展示を、島ヶ原は直営で通常保管庫としての位置付けをしている。 【問題点、必要性】 市民の学習や研修の資料に役立てたり、観光客も含め入場者を増やしたりするための取組みをする必要があるが、利用度の低い資料館については主として資料保管庫として活用し、希望者には予約制によって閲覧をすることを検討する必要がある。 【現状の客観的な説明】 阿山の入館者は年間800人～900人で夏季に集中する。大山田の入館者は年間15,000人程度で地域の方が多。又、夏休み中に図書室を地元の児童や生徒が利用している。島ヶ原については20年度から主として資料保管庫とした。			番号	①					
				担当課(執行する課)	教育部生涯学習課					
				責任者名(執行責任者)	生涯学習課長 前田明伸					
				担当課電話番号	22-9681					
対象等(なにが、だれが)	歴史民俗資料館			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】 2,234千円					
成果(対象がどうなるのか)	実情に即した施設の内容となり、主として資料保管庫にすることによって管理経費等を削減することができる。				【算定根拠】 大山田郷土資料館の年間平均維持管理経費2,234千円。					
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 各資料館の入館者の経緯を見ながらそれぞれの建物の方向性について協議をする。利用率の低い建物については主として資料保管庫として整理する方向で検討する。又、著しいサービスの低下にならないよう事前の申し出により資料の閲覧に供する。 【目標数値】 《最終目標》平成21年度からは、上野歴史民俗資料館と柘植歴史民俗資料館の2館で通常の展示等を継続する。 《平成20年度の目標》利用度の低い阿山ふるさと資料館と大山田郷土資料館を主として資料保管庫として使用するための環境整備を行う。支所管内での説明や必要により議案の対応等を行う。 《平成21年度の目標》上野歴史民俗資料館と柘植歴史民俗資料館の2館での資料展示を継続し、島ヶ原資料館・阿山ふるさと資料館・大山田資料館の3館を主として資料保管庫として使用する。 【目標の客観的な説明】 上野歴史民俗資料館を中心に展示を行う。資料保管庫の資料はそのままにし集約しない。資料保管庫に移行することにより、運営に係る経費についても施設維持管理にかかる経費を削減できることになる。			特記事項						
					行程表(いつまでにやるのか)					
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)		目標値	定義・算定式	平成20年度		平成21年度		平成22年度		
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	大山田、阿山の資料館にかかる対応		支所管内での説明、議案対応等の事務を進める。	←→						
	大山田、阿山の資料館の活用について検討		施設の活用方法を検討し、現状にあった利用を行う。	←→						
	上野、柘植の2館体制開始		当面は2館体制とし、展示や教室等を開催する。			←→		←→		
今後の体制の検討					←→		←→			